

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（938））

2. 日 時：平成30年5月11日 15時00分～16時50分

3. 場 所：原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、吉村上席安全審査官、千明主任安全審査官、日南川安全審査官、
三浦安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 室長代理 他4名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る原子炉建屋基礎盤の耐震評価について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

<原子炉建屋基礎盤の耐震評価>

- 原子炉建屋基礎盤の面外せん断力に対する許容限界として、梁のせん断終局強度式を適用することについて、その妥当性の理論的背景、根拠および検討事項を整理して提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・原子炉建屋基礎盤の耐震評価
- ・応力平均化について